

(木沢トンネル点検仕様書)

1.制御装置(主・副)(2面)

No.	点検項目		点検内容及び判定基準等	使用測定器	点検の目的等	備 考
1	表示灯点検		表示ランプを点灯し、正常であることを確認する。ランプ切れの場合は予備品と交換する。		表示ランプの球切れを確認し、運用時の正常動作を確保する。	
2	電源電圧等		チェック端子等で各外部電圧等を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であれば調整する。	テスタ	基準値(導入時)との照合を行い、経年劣化を把握する。	
3	送受信信号出力測定		送受信信号の送信レベル、受信レベル、最低受信感度及び送信周波数を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であれば調整する。 送信レベル -15dBm～0dBm 受信レベル -35dBm～0dBm	レベル計	伝送路上で、送受信信号の運用状態の良否を判定する。	
4	蓄電池の点検		蓄電池電圧を各セル毎に点検し、基準値以内であること。	テスタ	標準値との照合及び経年変化のチェックにより、動作状態の変動、あるいは、変動の予兆をとらえる。	
5	動作試験	機側操作	制御操作で各表示項目を起動し、表示板、サイレン及び点滅灯が正常に動作すること。		各機能の動作を確認することで、運用時の正常動作を確保する。	
		警報制御	押ボタン発信機から操作されたとき、最優先で表示板、サイレン、及び点滅灯が正常に警報動作すること。			
		試験動作	試験モードに設定し、警報表示板を表示させずに、機側操作及び遠隔制御が正常に動作すること。			
		停電動作	交流入力を強制遮断して、警報動作等を行い、動作が正常であること。			
		単独試験	サイレン、点滅灯等を単独動作させ、正常動作すること。			
		通話試験	制御装置を受信制御機間で通話試験を行い、雑音及び漏話が通話に支障ない程度であること。			
6	接続部の点検		接続ケーブル、コネクタ及び端子等の接続状態を点検する。		接続の緩み、損傷を早期に発見、復旧させる。	
7	機器の清掃等		機器等の内外面を清掃する。 据付状態を点検し、緩み等が無いことを確認する。		機器の汚れ等を清掃し、埃等の付着及び錆などないこと。	

2.警報表示板(2面)

No.	点検項目	点検内容及び判定基準等	使用測定器	点検の目的等	備考
1	表示部点検	表示部を確認し、不点の表示素子は交換する。交換後正常であることを確認する。		表示部の素子切れを確認し、運用時の正常動作を確保する。	
2	電源電圧の測定	チェック端子等で各外部電圧等を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であれば調整する。	テスタ	基準値(導入時)との照合を行い、経年劣化を把握する。	
3	見え方点検	表示機前面から表示情報が判読できること。		ドライバーが表示情報を視認できるか、樹木及び障害物の確認を行う。	
4	動作試験	制御装置から表示項目、サイレン及び点滅灯動作の指令を受け正常動作すること。		各機能の動作を確認することで、運用時の正常動作を確保する。	
5	接続部の点検	接続ケーブル、コネクタ及び端子等の接続状態を点検する。		接続の緩み、損傷を早期に発見、復旧させる。	
6	機器の清掃等	機器等の内外面を清掃する。 据付状態を点検し、緩み等が無いことを確認する。		機器の汚れ等を清掃し、埃等の付着及び錆などないこと。	

3.押ボタン式通報装置(29台)

No.	点検項目	点検内容及び判定基準等	使用測定器	点検の目的等	備考
1	表示灯点検	表示ランプを点灯し、正常であることを確認する。ランプ切れの場合は予備品と交換する。		表示ランプの球切れを確認し、運用時の正常動作を確保する。	
2	電源電圧の測定	チェック端子等で各外部電圧等を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であれば調整する。	テスタ	基準値(導入時)との照合を行い、経年劣化を把握する。	
3	絶縁試験	接続ケーブルの絶縁抵抗を測定し、基準値以内であることを確認する。	絶縁抵抗計	回路毎に一括で測定し、基準値以外であれば、別途修理をする。	
4	動作試験	押ボタンスイッチを操作し、制御装置へ警報動作信号の送出と位置表示灯の点灯動作等が正常に行われること。		各機能の動作を確認することで、運用時の正常動作を確保する。	
5	消火器の点検	消火器本体、安全性、ホース等の外観を点検する。		災害発生時、正常に機能できるようにしておく。	消防法施工規則第31条の4
6	接続部の点検	接続ケーブル、コネクタ及び端子等の接続状態を点検する。		接続の緩み、損傷を早期に発見、復旧させる。	
7	機器の清掃等	機器等の内外面を清掃する。 据付状態を点検し、緩み等が無いことを確認する。		機器の汚れ等を清掃し、埃等の付着及び錆などないこと。	

4.非常電話機(14台)、非常駐車帯・非常電話表示灯(2台)

No.	点検項目	点検内容及び判定基準等	使用測定器	点検の目的等	備考
1	表示灯点検	表示ランプを点灯し、正常であることを確認する。ランプ切れの場合は予備品と交換する。		表示ランプの球切れを確認し、運用時の正常動作を確保する。	
2	機器の清掃等	機器等の内外面を清掃する。 据付状態を点検し、緩み等が無いことを確認する。		機器の汚れ等を清掃し、埃等の付着及び錆などないこと。	

5.非常電話案内板(89枚)、通報装置説明板(29枚)、出口誘導表示板(14枚)

No.	点検項目	点検内容及び判定基準等	使用測定器	点検の目的等	備考
1	板の清掃等	板の外面を清掃する。 据付状態を点検し、緩み等が無いことを確認する。		板の汚れ等を清掃し、埃等の付着及び錆などないこと。	

6.坑口表示板(1面)

No.	点検項目	点検内容及び判定基準等	使用測定器	点検の目的等	備考
1	表示部点検	表示部を確認し、不点の表示素子は交換する。交換後正常であることを確認する。		表示部の素子切れを確認し、運用時の正常動作を確保する。	
2	電源電圧の測定	チェック端子等で各外部電圧等を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であれば調整する。	テスタ	基準値(導入時)との照合を行い、経年劣化を把握する。	
3	見え方点検	表示機前面から表示情報が判読できること。		ドライバーが表示情報を視認できるか、樹木及び障害物の確認を行う。	
4	動作試験	制御操作で各表示項目を起動し、表示板が正常に動作すること。		各機能の動作を確認することで、運用時の正常動作を確保する。	
5	接続部の点検	接続ケーブル、コネクタ及び端子等の接続状態を点検する。		接続の緩み、損傷を早期に発見、復旧させる。	
6	機器の清掃等	機器等の内外面を清掃する。 据付状態を点検し、緩み等が無いことを確認する。		機器の汚れ等を清掃し、埃等の付着及び錆などないこと。	

7. 受信制御機(1面)

No.	点検項目		点検内容及び判定基準等	使用測定器	点検の目的等	備考
1	表示灯点検		表示ランプを点灯し、正常であることを確認する。ランプ切れの場合は予備品と交換する。		表示ランプの球切れを確認し、運用時の正常動作を確保する。	
2	電源電圧等		チェック端子等で各外部電圧等を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であれば調整する。	テスタ	基準値(導入時)との照合を行い、経年劣化を把握する。	
3	送受信信号出力測定		送受信信号の送信レベル、受信レベル、最低受信感度及び送信周波数を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であれば調整する 送信レベル-15dBm～0dBm 受信レベル-35dBm～0dBm	レベル計	伝送路上で、送受信信号の運用状態の良否を判定する。	
4	蓄電池の点検		蓄電池電圧を点検し、標準値以内であること。		標準値との照合及び経年変化のチェックにより、動作状態の変動、あるいは、変動の予兆をとらえる。	
5	動作試験	表示制御	受信制御機から制御して、各表示項目を起動し表示板、サイレン及び点滅灯が正常に動作すること。		各機能の動作を確認することで、運用時の正常動作を確保する。	
		警報制御	制御装置から故障及び警報動作等を行い受信制御機で監視表示等が正常におこなわれていること。			
		停電動作	交流入力強制遮断して、警報動作等を行い、動作が正常であること。			
		通話試験	受信制御機と制御装置間で通話試験を行い、雑音及び漏話が通話に支障ない程度であること。			
6	接続部の点検		接続ケーブル、コネクタ及び端子等の接続状態を点検する。		接続の緩み、損傷を早期に発見、復旧させる。	
7	機器の清掃等		機器等の内外面を清掃する。 据付状態を点検し、緩み等が無いことを確認する。		機器の汚れ等を清掃し、埃等の付着及び錆などないこと。	

8.モニター盤(2面)

No.	点検項目		点検内容及び判定基準等	使用測定器	点検の目的等	備考
1	表示灯点検		表示ランプを点灯し、正常であることを確認する。ランプ切れの場合は予備品と交換する。		表示ランプの球切れを確認し、運用時の正常動作を確保する。	
2	電源電圧等		チェック端子等で各外部電圧等を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であれば調整する。	テスタ	基準値(導入時)との照合を行い、経年劣化を把握する。	
3	回路電流測定		専用回線の回路電流を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であればNTTに連絡する。	テスタ	回路電流により伝送路上での運用状態の良否を判定する。	
4	蓄電池の点検		蓄電池電圧を点検し、標準値以内であること。	テスタ	標準値との照合及び経年変化のチェックにより、動作状態の変動、あるいは、変動の予兆をとらえる。	
5	動作試験	警報制御	制御装置から故障及び警報動作等を行いモニター盤で監視表示等が正常に行われること。		各機能の動作を確認することで、運用時の正常動作を確保する。	
		停電動作	交流入力を強制遮断して、警報動作灯を行い、動作が正常であること。			
6	接続部の点検		接続ケーブル、コネクタ及び端子等の接続状態を点検する。		接続の緩み、損傷を早期に発見、復旧させる。	
7	機器の清掃等		機器等の内外面を清掃する。 据付状態を点検し、緩み等が無いことを確認する。		機器の汚れ等を清掃し、埃等の付着及び錆などないこと。	

(十二弟子トンネル点検仕様書)

1.制御装置(主・副)(2面)

No.	点検項目		点検内容及び判定基準等	使用測定器	点検の目的等	備 考
1	表示灯点検		表示ランプを点灯し、正常であることを確認する。ランプ切れの場合は予備品と交換する。		表示ランプの球切れを確認し、運用時の正常動作を確保する。	
2	電源電圧等		チェック端子等で各外部電圧等を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であれば調整する。	テスタ	基準値(導入時)との照合を行い、経年劣化を把握する。	
3	送受信信号出力測定		送受信信号の送信レベル、受信レベル、最低受信感度及び送信周波数を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であれば調整する。 送信レベル -15dBm～0dBm 受信レベル -35dBm～0dBm	レベル計	伝送路上で、送受信信号の運用状態の良否を判定する。	
4	蓄電池の点検		蓄電池電圧を各セル毎に点検し、基準値以内であること。	テスタ	標準値との照合及び経年変化のチェックにより、動作状態の変動、あるいは、変動の予兆をとらえる。	
5	動作試験	機側操作	制御操作で各表示項目を起動し、表示板、サイレン及び点滅灯が正常に動作すること。		各機能の動作を確認することで、運用時の正常動作を確保する。	
		警報制御	押ボタン発信機から操作されたとき、最優先で表示板、サイレン、及び点滅灯が正常に警報動作すること。			
		試験動作	試験モードに設定し、警報表示板を表示させずに、機側操作及び遠隔制御が正常に動作すること。			
		停電動作	交流入力を強制遮断して、警報動作等を行い、動作が正常であること。			
		単独試験	サイレン、点滅灯等を単独動作させ、正常動作すること。			
		通話試験	制御装置を受信制御機間で通話試験を行い、雑音及び漏話が通話に支障ない程度であること。			
6	接続部の点検		接続ケーブル、コネクタ及び端子等の接続状態を点検する。		接続の緩み、損傷を早期に発見、復旧させる。	
7	機器の清掃等		機器等の内外面を清掃する。		機器の汚れ等を清掃し、埃等の付着及び錆などないこと。	
			据付状態を点検し、緩み等がないことを確認する。			

2.警報表示板(2面)

No.	点検項目	点検内容及び判定基準等	使用測定器	点検の目的等	備考
1	表示部点検	表示部を確認し、不点の表示素子は交換する。交換後正常であることを確認する。		表示部の素子切れを確認し、運用時の正常動作を確保する。	
2	電源電圧の測定	チェック端子等で各外部電圧等を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であれば調整する。	テスタ	基準値(導入時)との照合を行い、経年劣化を把握する。	
3	見え方点検	表示機前面から表示情報が判読できること。		ドライバーが表示情報を視認できるか、樹木及び障害物の確認を行う。	
4	動作試験	制御装置から表示項目、サイレン及び点滅灯動作の指令を受け正常動作すること。		各機能の動作を確認することで、運用時の正常動作を確保する。	
5	接続部の点検	接続ケーブル、コネクタ及び端子等の接続状態を点検する。		接続の緩み、損傷を早期に発見、復旧させる。	
6	機器の清掃等	機器等の内外面を清掃する。 据付状態を点検し、緩み等が無いことを確認する。		機器の汚れ等を清掃し、埃等の付着及び錆などないこと。	

3.押ボタン式通報装置(17台)

No.	点検項目	点検内容及び判定基準等	使用測定器	点検の目的等	備考
1	表示灯点検	表示ランプを点灯し、正常であることを確認する。ランプ切れの場合は予備品と交換する。		表示ランプの球切れを確認し、運用時の正常動作を確保する。	
2	電源電圧の測定	チェック端子等で各外部電圧等を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であれば調整する。	テスタ	基準値(導入時)との照合を行い、経年劣化を把握する。	
3	絶縁試験	接続ケーブルの絶縁抵抗を測定し、基準値以内であることを確認する。	絶縁抵抗計	回路毎に一括で測定し、基準値以外であれば、別途修理をする。	
4	動作試験	押ボタンスイッチを操作し、制御装置へ警報動作信号の送出と位置表示灯の点灯動作等が正常に行われること。		各機能の動作を確認することで、運用時の正常動作を確保する。	
5	接続部の点検	接続ケーブル、コネクタ及び端子等の接続状態を点検する。		接続の緩み、損傷を早期に発見、復旧させる。	
6	機器の清掃等	機器等の内外面を清掃する。 据付状態を点検し、緩み等が無いことを確認する。		機器の汚れ等を清掃し、埃等の付着及び錆などないこと。	

4.非常電話機(4台)、非常電話表示灯(4台)

No.	点検項目	点検内容及び判定基準等	使用測定器	点検の目的等	備考
1	表示灯点検	表示ランプを点灯し、正常であることを確認する。ランプ切れの場合は予備品と交換する。		表示ランプの球切れを確認し、運用時の正常動作を確保する。	
2	機器の清掃等	機器等の内外面を清掃する。 据付状態を点検し、緩み等が無いことを確認する。		機器の汚れ等を清掃し、埃等の付着及び錆などないこと。	

5.非常電話案内板(29枚)、通報装置説明板(29枚)

No.	点検項目	点検内容及び判定基準等	使用測定器	点検の目的等	備考
1	板の清掃等	板の外面を清掃する。 据付状態を点検し、緩み等が無いことを確認する。		板の汚れ等を清掃し、埃等の付着及び錆などないこと。	

6. 受信制御機(1面)

No.	点検項目		点検内容及び判定基準等	使用測定器	点検の目的等	備考
1	表示灯点検		表示ランプを点灯し、正常であることを確認する。ランプ切れの場合は予備品と交換する。		表示ランプの球切れを確認し、運用時の正常動作を確保する。	
2	電源電圧等		チェック端子等で各外部電圧等を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であれば調整する。	テスタ	基準値(導入時)との照合を行い、経年劣化を把握する。	
3	送受信信号出力測定		送受信信号の送信レベル、受信レベル、最低受信感度及び送信周波数を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であれば調整する 送信レベル-15dBm～0dBm 受信レベル-35dBm～0dBm	レベル計	伝送路上で、送受信信号の運用状態の良否を判定する。	
4	蓄電池の点検		蓄電池電圧を点検し、標準値以内であること。		標準値との照合及び経年変化のチェックにより、動作状態の変動、あるいは、変動の予兆をとらえる。	
5	動作試験	表示制御	受信制御機から制御して、各表示項目を起動し表示板、サイレン及び点滅灯が正常に動作すること。		各機能の動作を確認することで、運用時の正常動作を確保する。	
		警報制御	制御装置から故障及び警報動作等を行い受信制御機で監視表示等が正常におこなわれていること。			
		停電動作	交流入力強制遮断して、警報動作等を行い、動作が正常であること。			
		通話試験	受信制御機と制御装置間で通話試験を行い、雑音及び漏話が通話に支障ない程度であること。			
6	接続部の点検		接続ケーブル、コネクタ及び端子等の接続状態を点検する。		接続の緩み、損傷を早期に発見、復旧させる。	
7	機器の清掃等		機器等の内外面を清掃する。 据付状態を点検し、緩み等が無いことを確認する。		機器の汚れ等を清掃し、埃等の付着及び錆などないこと。	

7.モニター盤(2面)

No.	点検項目		点検内容及び判定基準等	使用測定器	点検の目的等	備考
1	表示灯点検		表示ランプを点灯し、正常であることを確認する。ランプ切れの場合は予備品と交換する。		表示ランプの球切れを確認し、運用時の正常動作を確保する。	
2	電源電圧等		チェック端子等で各外部電圧等を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であれば調整する。	テスタ	基準値(導入時)との照合を行い、経年劣化を把握する。	
3	回路電流測定		専用回線の回路電流を測定し、基準値以内であることを確認する。基準値以外であればNTTに連絡する。	テスタ	回路電流により伝送路上での運用状態の良否を判定する。	
4	蓄電池の点検		蓄電池電圧を点検し、標準値以内であること。	テスタ	標準値との照合及び経年変化のチェックにより、動作状態の変動、あるいは、変動の予兆をとらえる。	
5	動作試験	警報制御	制御装置から故障及び警報動作等を行いモニター盤で監視表示等が正常に行われること。		各機能の動作を確認することで、運用時の正常動作を確保する。	
		停電動作	交流入力を強制遮断して、警報動作灯を行い、動作が正常であること。			
6	接続部の点検		接続ケーブル、コネクタ及び端子等の接続状態を点検する。		接続の緩み、損傷を早期に発見、復旧させる。	
7	機器の清掃等		機器等の内外面を清掃する。 据付状態を点検し、緩み等が無いことを確認する。		機器の汚れ等を清掃し、埃等の付着及び錆などないこと。	